個人情報ファイル簿

令和5年4月1日

	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		
個人情報ファイルの名称	児童相談所業務ファイル(一時保護)		
行政機関等の名称	東京都板橋区長		
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	子ども家庭総合支援センター保護課 担当 保護係 電話番号 03 (5944) 2374		
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法 33 条に基づき一時保護される児童に、日々の生活面のケア、食事の提供、健康管理及び学習支援等を行うために利用し、保有している。		
記録項目	1ケース番号 2世帯番号 3宛名番号 4対象児氏名 5性別 6生年月日 7続柄 8所属機関 9初回相談受付日 10 初回相談児の対象児年齢 11 住所 12 電話番号 13 相談経路 14 相談種別 15 特定妊婦の該否 16 出産予定日 17 出産時の状況 18 乳幼児健康診査来所の有無 19 居所不明児童調査の該否 20 虐待情報 21 虐待通告情報 22 訪問 23 来所 24 福祉サービス利用状況 25 生活保護受給の有無 26 生活状況 27 家族状況 28 生育歴 29 通学の状況 30 予防接種歴 31 写真 32 最終関わり日 33 終了確認日 34 援助方針会議情報 35 所内確認月 36 担当者 37 関係機関 38 児童相談所強別 41 児童相談所進捗会議結果 42 健康福祉センターのエリア 43 健康福祉センターの確認月 44 相談受付日時 45 主訴 46 相談者氏名 47 相談者と対象児の続柄48 相談方法 49 相談内容 50 要保護児童対策協議会対象の有無 51 安全確認情報 52 出頭要求関係 53 問合せ受付日時 54 問合せ内容 55 ケース経過確認日時 56 ケース経過日時 57 ケース会議日時 58 ケース会議内容 59 所見・判断 60 対応 61 計画・方針 62 備考 63 フリガナ 64 本籍地 65 筆頭者 66 家族・同居人氏名 67 世帯情報 68 児童の現認日 69立入調査 70 臨検・捜索 71 援助要請 72 保護者指導勧告 73 全部制限 74 面会制限等 75 通信制限 76 住所情報の制限 77 接近禁止命令 78 親権・後見人等関係情報 79 措置情報 80 一時保護情報 81 アレルギー・除去食品 82 生活引継情報 83 行動記録 84 学習記録 85 治療通院記録 86 療育手帳情報 87 受理会議情報 88 受診券情報 89 費用認定情報 90 負担金調定情報 91 負担金収納情報 92 負担金督促情報 93 里親認定・登録情報 94 CA情報 95 障害児施設給付費支給管理情報 96 個人番号 97 静脈認証データ		

記 録 範 囲	一時保護児童			
記録情報の収集方法	収集の相手方: 児童本人、関係機関 等 収集の手段: 面接、電話、会議 等			
要配慮個人情報が含まれるときは、そのように	■含む(上記記録項目の番号 30.59.81.85.86.95) □含まない			
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	□あり(経常的提供先 ■なし			
開示請求等を受理 する組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課			
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2 - 6 6 - 1			
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	□あり(他の法令の規定) ■なし			
個 人 情 報 ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ■法第 60 条第 2 項第 2 号 政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル ■有 □無			
行政機関等匿名加工 情報の提案の募集を する 個 人 情 報 ファイルである旨				
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地				
行政機関等匿名加工 情 報 の 概 要				

作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提 案 を 受 け る 組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることが できる期間			
	業務の名称	一時保護所に関する業務	
備考	ファイルに 記録される 本人の数	約 19,000 人	
	その他		